

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：福祉創造スクウェア・すぷら	種別：生活介護、就労継続支援B型、短期入所
代表者氏名：施設長 猪瀬 和裕	定員（利用人数）：63（利用者 74名）名
所在地：〒242-0014 神奈川県大和市上和田1083-1	
TEL：046-204-6470	ホームページ： https://www.tomonori.or.jp/supura/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2016年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人県央福祉会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：23名
専門職員	看護師：1名 社会福祉士：3名
	介護福祉士：4名 強度行動障害支援者養成実践研修修了者：6名
	強度行動障害支援者養成基礎研修修了者：11名 行動援護従業者養成研修課程修了者：2名
施設・設備の概要	作業室：8 多目的作業室：1
	相談室：1 事務室：1
	静養室：1 食堂：1
	調理室：1 トイレ：7
	エレベーター：1 （短期入所用）居室：3、LDK：1、宿直室：有、浴室：1

③理念・基本方針

<法人の理念>

- 1 ソーシャルインクルージョンを目指します。
- 2 先駆的で開拓的な事業を展開します。

<福祉創造スクウェア・すぷらの基本方針（抜粋）>

- 1 利用者支援の基本方針；職員は専門性の高い支援・相談・医療等を行います。
- 2 利用者さんへの基本方針；権利擁護と利用者主体の支援に努めます。
- 3 人材確保・育成の基本方針；法人も事業所もOne Teamの職員集団を目指します。
- 4 経営とマネジメントの基本方針；事業所経営は確固たる黒字体質にします。
- 5 社会的責任の基本方針；社会福祉法人県央福祉会の二ーズに応え先駆的な事業や質の高いサービスを創造します。
- 6 コンプライアンスとリスクマネジメント基本方針；社会福祉法人としてコンプライアンスの体制を整備し、これを徹底することによる社会からの信頼を確立します。又、適切なリスクマネジメントの体制を整備します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1 創作活動（アクティビティ）を毎週木曜日に実施、トランフィットネス事業部によるフィットネスを月2回程度実施、リズムトレーニングを隔週火曜日に実施しています。
- 2 コンピュータを利用したイラストの製作、ホームページ等の製作を展開しています。
- 3 自主製品としてはステンドグラスを作製しており展示会なども開催しています。
- 4 レストラン部門ではダン・デ・リヨンが地域の方々から広く利用されています。
- 5 日中施設と同じ建物内で短期入所事業も実施しているため、通い慣れた施設内で短期入所を利用することができます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月8日（契約日） ～ 令和8年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2020年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 重度の利用者も受入れ、利用者の社会参加と生活の質向上を実現しています
事業所は重度の障がいのある利用者も積極的に受入れ、一人ひとりの強みや関心を生かした利用者主体の支援を行っています。ステンドグラス製作やパソコン作業、農福連携、カフェ運営など多様な活動を用意し、得意分野で社会参加できる機会を広げています。作業手順を写真などで示す工夫や、職員による丁寧な声かけにより、安心して取り組める環境を整えています。余暇活動や外部講師によるプログラムも充実しており、生活の楽しみや意欲の向上につながっています。利用者の様子を丁寧に観察し、能力や希望を支援計画に反映することで、生活の質の向上を図っています。

2) 複合機能と設備を生かし、生活訓練の場として有効に活用しています

事業所は、生活介護・就労継続B型・短期入所を併設する強みを生かし、各機能や設備を柔軟かつ有効に活用しています。短期入所は宿泊支援にとどまらず、日中の空き時間には利用者の活動や休息の場として活用しています。また、一人暮らしや共同生活を想定した生活体験の場として位置づけ、地域移行や自立生活に向けた訓練の機会を提供しています。実際の生活環境に近い設備を用いた支援により、利用者が主体的に生活力を高められる点は大きな特長であり、将来を見据えた段階的な自立支援を着実に行うことができます。

3) 利用者の得意分野を活かし、地域連携を効果的に進めています

利用者一人ひとりの得意な技術や関心を活かした活動を通じて、地域への貢献を進めている点が特長です。特にPC操作やデジタル機器の活用を得意とする利用者が、資料作成や掲示物づくり、活動記録の整理に関わり、地域行事や交流活動の円滑な運営に寄与しています。ステンドグラス体験やカフェ運営の取組内容も、分かりやすい資料を作成して地域に発信し、理解の促進と貢献につなげています。利用者の強みを社会参加に結び付け、地域の一員として貢献できる環境づくりにより、障がい者の創造拠点となるように努めています。

4) 理念や計画を、利用者の特性に配慮した方法で周知する取組が期待されます
法人理念や基本方針は文書化し、職員には研修を通じて周知を図っていますが、利用者や家族に対する理解度の把握や確認の仕組みは十分とはいえません。事業計画や月間予定の周知は行っているものの、障がい特性により文章理解が難しい利用者もいるため、説明にとどまらず理解を促す工夫が求められます。今後は、理念や計画を利用者にわかりやすく伝える取組が期待されます。

5) 支援手順の明確化と文書化を進め、安定した支援の質確保が期待されます
倫理行動綱領や研修により支援の基本姿勢を共有し、支援会議やモニタリングを通じた見直し体制も整っていますが、支援の標準的な実施方法は一部にとどまり、職員や作業ごとの差があります。今後は、利用者支援における共通手順や具体的な支援方法を整理・文書化し、誰が対応しても一定の質を確保する体制づくりが求められます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けて、利用者さんの希望に沿えるように活動を広げてきた部分を評価していただき職員一同嬉しく思っています。2026年度は施設開所10年目となります。10年の間に様々なところから様々なお話をいただき、活動内容も開所時よりも大分増えました。また、短期入所併設の通所施設として、それを上手く活かした活動はできないかと職員間で試行錯誤してきました。対人援助の業務でベターはありますがベストはないと考えています。いただいた評価は励みにしますが満足せずに次の10年に向けて取り組んでいきたいと思ひます。いただいた課題に関しては前回の第三者評価から進歩していなかった部分もあり反省をしています。分かりやすい伝える取組みや、明文化による標準化がまだまだ道半ばですのでその部分にも重点的に取り組んでいきたいと思ひます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり